

岸和田市自治基本条例のイメージ図



市民自治・市政
に関する
最高規範です。

この条例は、自治の基本理念を明らかにし、市民と事業者の権利や責務、市長と議会の権能や責務を明らかにするものです。そして、市政についての基本的な事項を定めて、市民自治都市を実現し、市民福祉の向上を目指します。

市民とは…

①岸和田市内に住んでいる人、②市内の事業所などで働いている人、③市内の学校などで学んでいる人をいいます。そして、④市内に事業所などを設けて事業活動をしている人も含みます。

「市政に関する情報を知る権利」や「市政に参画する権利」を持ち、これは最大限尊重されます。

また、自分の発言と行動に責任を持って、まちづくりに取り組んだり、環境の保全に努めたり、市と協働して地域社会の発展に寄与するよう努めることが大切です。

- ◆請願、陳情
傍聴など

- ◆会議の公開
◆議会の保有する情報を市民と共有
◆議会の役割の明確化

市民・事業者



基本原則

- 市民、事業者及び市は、一人ひとりの人権を尊重すること
- 市民及び市は、互いに市政に関する情報を共有すること
- 市民は、市政への参画の機会が保障されること
- 市民、事業者及び市は、協働してまちづくりを行うこと
- 市民の公益的活動は、自主性を基本とし、尊重されること

- ◆審議会などへの参画
- ◆意見の提出
- ◆住民投票の請求

- ◆説明責任
- ◆コミュニティ活動への支援
- ◆市政に参画する機会の保障
- ◆情報の積極的な提供
- ◆個人情報の保護
- ◆自発的な活動の支援

市議会



- ◆条例の制定・改廃、予算決定・決算認定の議決など
- ◆市政運営を監視、けん制

市

市長 他の執行機関



参画とは (6・7ページ参照)

岸和田市が政策を立案するとき、実施するとき、そして評価をするまでの間で、責任を持って自分の意思や判断に基づいて関わることをいいます。



協働とは

市民、事業者、市が、それぞれの責任と役割分担に基づいて、お互いの特性を尊重しながら協力しあうことをいいます。